

燕市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

燕市特別職の職員の給与に関する条例（平成18年燕市条例第49号）の一部を次のように改正するものとする。

平成31年3月1日提出

燕市長 鈴木 力

記

燕市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

燕市特別職の職員の給与に関する条例(平成18年燕市条例第49号)の一部を次のように改正する。

別表中「886,400円」を「904,100円」に、「673,300円」を「686,700円」に、「610,800円」を「623,000円」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。